

鳥取市文化センター 文化活動ブース

利用団体募集

◆募集期間

令和6年10月1日～10月31日

◆募集ブース数

1ブース

◆利用資格

文化芸術の推進に資する公益的な活動を継続的に行うことができる団体。

◆利用料

月額10,000円（光熱水費込）

◆利用期間

令和6年12月1日～令和7年3月31日

●申込方法

利用申込書に必要事項を記入し、文化センターに提出してください。

【メール申込の場合】

ホームページのお問合せフォームにて送信して下さい。

【直接申込の場合】

文化センター1階事務室受付までご提出ください。

（受付時間：9:00～17:00）

●選考方法

提出された申込書を審査の上、利用団体を決定します。

●その他

詳細は文化センターホームページをご覧ください。

（<https://www.tottori-shinkoukai.or.jp/bunka/>
又は下記QRコード参照）



備品

ミーティング用テーブル1脚、椅子4脚

規模

8㎡ / 1ブース

※1 インターネット回線の設置料及び
通信料は利用団体負担となります。

※2 見学をご希望の場合は、事前にご
連絡をお願いいたします。

お問合せ

鳥取市文化センター

〒680-0841 鳥取市吉方温泉3丁目701

TEL (0857) 27-5181 FAX (0857) 27-5154



公式ホームページ

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS